

かかりつけ医のメリット

かかりつけ医を持つと、普段の健康相談だけでなく、いざというときも強力で患者さんをバックアップできます。

入院先・高度な治療ができる病院の紹介

紹介状の発行

病状や治療経過など治療に役立つ情報を添えて発行します。(大病院では、紹介状がないと追加料金が発生することがあります。)

主治医意見書の発行(介護サービスに必要です)

病状の経過や介護の状況をよく知っているかかりつけ医であればスムーズに対応できます。

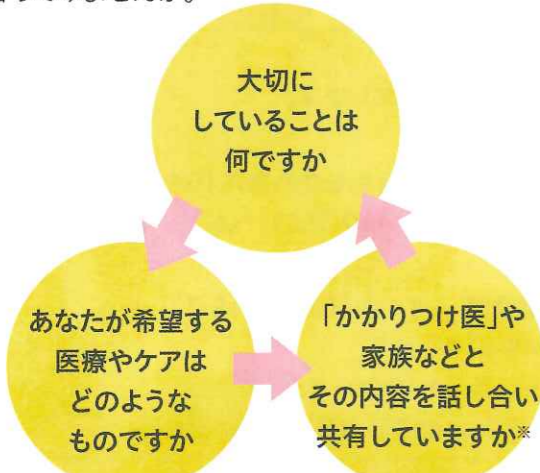


急変時に慌てないために、事前にかかりつけ医と対処方法について確認しておくで安心です。

もしも…に備えよう

大きな病気やケガなど命の危険が迫った状態になると約70%の方が、これからの治療やケアなどについて自分で決めたり、人に伝えたりすることができなくなると言われています。あなたが望む人生の最終段階の医療・ケアについて話し合ってみませんか。

話し合いをしておけば、万が一あなたが自分の気持ちを話せなくなった時には、心声を伝えることができるかけがえのないものになり、ご家族やご友人の心の負担は軽くなるでしょう。



考えをノートなどにまとめてみましょう

心身の状態に応じて意思は変化することがあるため繰り返し考え、話し合みましょう。



埼玉県医師会のホームページからダウンロードできます。

※ もしもの時のために、受けたい医療やケアについて、前もって考え、あなたの希望や想いを、家族や大切な人、かかりつけ医をはじめとした医療・ケアチームの人々とともに繰り返し話し合い、共有する取り組みを「アドバンス・ケア・プランニング(ACP)」と呼びます。

もちろん、話し合いを始めようとする気持ちや、考えたくない気持ちなど、あなたの意思が尊重されます。



令和3年3月発行

作成 埼玉県保健医療部医療整備課 TEL 048-830-3545 FAX 048-830-4802

監修 埼玉県円滑な転院に向けた病院間連携等検討委員会、埼玉県在宅医療部会

あなたに合った医療を受けるために

転院・退院、在宅医療、かかりつけ医、もしもの時の備えについて、紹介します

転院を勧められるのは
どういう時?
病院の役割は?
……p.1

身近な「かかりつけ医」
がいたら
何かいいことがあるの?
……p.4

在宅医療は誰でも
受けられるの?
……p.2 p.3

もしものときに
受けたい医療やケアは
どう決めたらいいの?
……p.4



病院の役割

病院では、症状に合わせて入院先・治療方法を決めます

高度急性期
平均入院日数約8日※

重症な患者を高度な医療で治療

急性期
平均入院日数約11日※

救急患者の状態を早期安定化

回復期

在宅復帰に向けたケア、リハビリテーション等を実施

慢性期

症状が比較的安定 長期療養へ



通院又は在宅医療(住み慣れた生活の場での療養)

詳細は次ページをご覧ください。→

身体の状態に応じた医療を受けることで、スムーズに在宅生活に移行できます。そのため、病院では患者さんの状態に応じ、他の病院への転院や病棟の移動をお願いすることがあります。

※ 平均入院日数: 本県の基準により区分した病院の機能ごとに、平成30年度に病院から報告された診療実績から計算されたもの

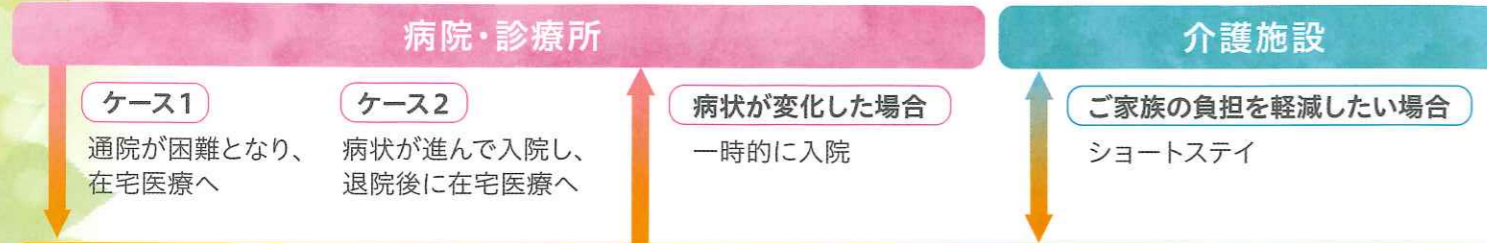
在宅医療をご存じですか

～医療や介護の専門職がチームで24時間、あなたの在宅生活を支えます～

通院が困難になった時、退院後に在宅医療になる時…。

在宅医療では自宅等にいながら、病気の治療やケア・リハビリテーションを受け、自分のペースで生活を送ることができます。

また、介護サービスを利用し、身の回りの生活支援も受けることができます。



在宅医療

地域の医療や介護が連携

地域により受けられるサービスが異なる場合があります。医師、地域包括支援センター、ケアマネジャーなどと相談しましょう。

訪問診療



■ 医師
療養計画を立てて、継続的に診療を行います。

訪問歯科診療



■ 歯科医師・歯科衛生士
口腔内のケアや歯の治療、入れ歯の調整等を行い、自分の歯で食事ができるよう支援を行います。

訪問看護



■ 看護師※
安心して療養生活が続けられるよう処置や療養中の世話などを行います。

訪問薬剤管理



■ 薬剤師※
薬についての説明や、薬の飲み合わせ、飲み残し等の管理などを行います。

訪問によるリハビリテーション



■ 理学療法士※ ■ 作業療法士※
■ 言語聴覚士※
運動機能や日常生活に必要な動作・行為を維持、向上できるように、指導などを行います。

訪問栄養食事指導



■ 管理栄養士※
病状や栄養状態に適した食事等の栄養管理、栄養や食事面での困りごとなどへの支援を行います。

※ 医師の指示による

家族の負担を軽減！ 介護保険サービスも利用しましょう

介護保険を利用することで、負担を軽減できる場合もあります。

ご自身の身体等の状況によって受けられる支援等が異なります。

事前に介護サービスについて調べておきましょう。

介護の種類など

生活環境を整えるサービス	福祉用具貸与や住宅改修などを支援
訪問介護	ホームヘルパー等が自宅等を訪問し、食事・入浴の介助や掃除・洗濯の援助等の生活支援
通所介護	通所介護施設で食事・入浴などの支援や、日常生活で必要な動作・行為を向上するための支援
ショートステイ	一時的に介護施設に入所



ご相談はまず、地域包括支援センター・担当のケアマネジャーへ！

どんな時にどこに相談すればいいの？ 相談内容・相談先はこちら

高齢者の方の総合相談窓口は
近くの「地域包括支援センター」です。
担当のケアマネジャーにも相談してみましょう。



認知症に関する相談

一人で悩まずに相談してください。
県では、相談窓口を設けて、様々な相談に対応しています。

- 医療相談
埼玉県認知症疾患医療センター（さいたま市指定を含め県内10か所に設置）
詳しくは埼玉県保健医療部疾病対策課（048-830-3565）へお問い合わせください。
- その他の相談
①認知症の人と家族の会 埼玉県支部 月～金（10:00～15:00）
TEL 048-814-1210 FAX 048-814-1211
②若年性認知症サポートセンター 月～金（9:00～16:00）
TEL 048-814-1212 E-mail:jakunen2017@sage.ocn.ne.jp

入院中の場合	病院の退院支援担当者・看護師など	相談内容 ▶ 退院後の生活
通院中の場合	身近な「かかりつけ医」・外来の担当医	相談内容 ▶ 訪問診療や健康管理

担当者名や電話番号をメモしておきましょう。

memo